

平成30年第4回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年4月27日(金)午後2時00分～午後3時19分
会 場	プラザおおるり 第4会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長、
会期及び会議時間	平成30年4月27日(金)午後2時00分～午後3時19分
会議録署名人	牧野委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について (2) 島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について (3) 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱について (4) 島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱について (5) 島田市教育の施策の大要の修正について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成29年度寄附受納について (2) 平成30年3月分の生徒指導について (3) 平成30年度島田市生徒指導方針について (4) 公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について (5) 川根地区センター運営委員会委員の委嘱について (6) (仮称) 島田市文化芸術推進計画の策定作業について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会平成30年5月24日(木)午前10:00～

北部ふれあいセンター

・次々回島田市教育委員会定例会平成30年6月28日（木）午後2:00
～

島田市役所 会議棟 D会議室

開 会 午後2時00分

濱田教育長

ただいまから平成30年第4回教育委員会定例会を開催いたします。
会期は本日平成30年4月27日、1日といたします。
会議録署名人は、牧野委員と秋田委員にお願いをいたします。よろ
しくお願いします。
それでは、部長報告からお願いをします。

教育部長報告

畑教育部長

今回、私のほうから報告させていただく項目はございませんので、
よろしくお願いいたします。

濱田教育長

部長報告はないようですから、次に進みます。

事務事業報告

濱田教育長

それでは、事業報告に移りたいと思います。補足説明のある課は説
明をお願いします。まず最初に、教育総務課からいかがでしょうか。

平松教育総務課長

事業の概要ですけれども、実施につきましては掲載されてあるとお
りです。

4月25日の連絡協議会につきましては、北島委員に参加をしていた
だきました。

予定につきましては、5月10日から各種3回の総会があります。この
総会につきましては教育長が出席をいたします。

池谷学校教育課長

2ページから4ページまでご説明させていただきます。

4月5日から4月9日にかけて、各学校で始業式、入学式が行われ
ました。

4月17日は、全国学力学習状況調査が行われ、国語、数学、小学校
の場合は算数ですが、それと理科と、その3教科によって実施されま
した。来年度は英語が実施される予定です。

4月の下旬から家庭訪問が始まり、予定のほうへ行きまして、遠足
が4月下旬から5月上旬に多くの学校で実施されます。

5月8日は就学支援委員会、昨年度から勤務時間内に実施が可能に
なりました。

5月12日は、予定の人数を大幅にオーバーしていますけれども、サ
タデーオープンスクールが開講する予定であります。

5月中旬からは修学旅行のシーズンになります。

ページめぐりまして、5月15日は幼・保・小合同研修会の予定です。

高橋学校給食課長

非常に重要な会議だと思っております。

あと、5月15日から職場体験学習が行われます。

5月21日は教育方法研究委員会ということで、新指導要領を迎えるに当たって、今の島田の教育について立ちどまってもう一度見つめ直そうと本年度、考えております。

5月22日はいじめ問題対策連絡協議会を予定しております。

資料の5ページをお開きください。

まず、実施のところですが、4月10日には中部、南部とも平成30年度の学校給食が開始されております。

また、その前日の4月9日には、中部学校給食センターの正規、臨時調理員、42名おりますけれども、栄養教諭を講師として衛生管理についての研修を行いました。

4月17日には、市内小・中学校25校の学校給食主任教諭にお集まりいただきまして、学校給食の概要、安全管理、衛生管理、アレルギー対応などご説明をさせていただきました。

また、学期に一度実施する薬剤師による衛生検査について、4月18日には中部、4月25日には南部で実施をいたしました。特に大きな問題点はありませんでした。

また、保健所の立ち入り検査につきましては、これは毎年度1回の実施となりますが、4月19日に中部、南部両方とも立ち入り検査を実施しております。これにつきましても、特に大きな問題はありませんでした。

予定ですけれども、5月15日から17日、3日間、中学生の職場体験が予定されております。今回は、島田第二中学校、六合中学校の男子生徒3名ずつ、それぞれ体験学習を行います。

5月22日には、家庭教育学級学級長の皆様が、これは18名となりますが、参加していただきまして、試食会等を行ってまいります。

南條社会教育課長

社会教育課の事業報告について説明いたします。

6ページからご覧ください。

まず、大変たくさんでお手数ですが、人数の追記をお願いいたします。一部、人数を書く欄がありませんけれども、余白の部分にお書きください。

まず、4月9日、上から3番目ですけれども、家庭教育推進グループの定例会ですが、参加15名。次の11日、0歳児は参加17組34人。次の湯日小の家庭教育学級は14人。1つ飛びまして、0歳児を持つ親の講座③番は17組34人、次の支援センターの学区会、金谷ですが、40人と書いてありますが、18人でご訂正ください。次の川根中の学区会は25人とありますが、15人でございます。次の六合の高齢者学級は107人です。次の家庭教育の担当合同会議は74人と訂正ください。次の大

津の家庭教育学級は34人、五和小は61人、島五小は56人。次の支援センターの初倉の学区会は24人。次の初南小の家庭教育学級は51人、六合小は91人、相賀小は14人、伊久美小は16人。次の一中の学区会は23人。

7ページに飛んでいただきまして、一番上の24日、二中の学区会は30人、次の0歳児の④は16組32人、北中の学区会は20人、六中の学区会が20人でございます。

補足ですけれども、6ページの一番上、4月1日の島田楽習センター指定管理の開始でございますが、静岡ビル保善というところに指定管理を出しましてスタートしております。来月のこの会にて、4月の運営状況とか、移行に当たってご要望をいただいていることがいろいろありますので、その対応状況についてご報告をさせていただき予定でございます。

以下、ご覧のように家庭教育学級や市民学級、こういった学級の開講が相次いでおります。

8ページが今後の予定でございます。

参加予定者の訂正がございますので、どうぞ恐れ入りますが訂正をお願いします。

5月12日、はばたけリーダー、15人の予定です。2つ飛んでいただきまして、5月19日、しまだガンバ!の児童の参加予定は40人の予定です。そして一番最後、5月27日の金谷宿大学の学生代表者会は90人を予定しております。

ご覧のように、4月から5月にかけて各講座の開講が相次いでおります。

加藤スポーツ振興
課長

9ページをご覧いただきたいと思えます。

最初に、人数の追記をお願いいたします。

実施の一番下の4月26日のスポーツ推進委員定例会でございますけれども、27人になります。

それでは、実施のほうからでございますが、4月18日にファミリーバドミントン教室が開催をされてます。この教室を皮切りに、今年度の各種スポーツ教室が順次始まっております。

次に、予定でございますけれども、5月20日になりますけれども、中段です。体育協会の主催ではございますけれども、スポーツ総合開會式、例年開催しております開會式がおおりで開催をされる予定になっております。各種の表彰を行うとともに、各競技団体が一堂に会して今年度の各競技のスポーツ大会等の開會を宣言するものとして開催をいたします。教育委員の皆様にもご案内をさせていただいておりますので、ご都合がつく中でご臨席のほうをまたよろしくお願いをしたいと思います。

小澤図書館課長

その他、事務事業ではございませんけれども、4月から体育協会の事務につきまして、これまで市の職員が兼任で事務局長をしておりますけれども、体育協会専任の事務局長を雇用することになりました。順次、事務の引き継ぎをしながら、今後、体育協会の独立に向けて事務を進めてまいりたいと思っております。

それともう1点、事務事業ではございませんけれども、情報提供ということで、初倉中学校3年生の桑高美咲さんが、チアダンスの関係で4月に行われた全国大会で5位に入賞したということで、今度5月に米国のフロリダ州で行われる世界大会に出場することになりましたので、情報提供ということで報告をさせていただきます。また詳細等は今、調べている最中ですので細かいことはちょっと分かりませんが、そのような情報がありましたのでご報告をさせていただきます。

図書館課の説明をさせていただきます。

まず、人数の追記をお願いします。

10ページですが、下から5項目め、4月19日、キッズブックですけれども、参加者は41人になります。

では、実施のほうの補足説明をいたします。

10ページの中ほどですけれども、4月4日からFM島田で「よむ・きく・ラヂオ」の放送が開始されました。図書館のホームページから試聴することができまして、広報しまだの図書館だよりのページでも案内をしております。

なお、今回は読んだ作品が島田の民話でしたので、著作権の問題がなくホームページにアップすることができましたけれども、次回以降につきましては、著作権の許可が得られた場合のみ試聴できるような形になりますので、お知らせいたします。

次に、一番下のところですが、4月23日から5月12日までこどもの読書週間が始まりました。これに合わせて、各図書館で特集コーナーを設置しております。テーマの内容につきましては、こちらに記載してあるとおりになります。

それから、こちらに記載がないのですが、島田図書館で文化課の馬頭琴のコンサートのPRのために、モンゴルのミニ特集を4月21日から実施をしております。本物の馬頭琴の展示をさせていただいているほか、2階のエレベーターホールにワンワンプロジェクトの撮影スポットを作っているのですが、そこをモンゴルの風景写真に変更しまして、モンゴルに行った気になって撮影ができるコーナーを作っております。こちらにつきましては5月18日のコンサート当日まで実施をしている予定になっています。

次に、予定の補足説明ですけれども、11ページになります。

太田文化課長

下のほうになります。5月15日から17日に島田図書館、それから金谷図書館で中学生の職場体験の受け入れを予定しております。

次に、12ページに移ります。

上から2番目ですけれども、5月19日から本の修理ボランティアの講座を全3回で開催いたします。今現在で13名の応募があります。

それ以外に、今後、書架整理のボランティア講座も予定をしております。

資料の13ページをご覧ください。

初めに、人数の追記をお願いします。

一番下のしまはくワークショップ「おもちゃ病院」、参加者のところ15組となっております。今回、人数の把握ができませんでしたので、人数については削除をしていただければと思います。

それでは、実施事業を説明させていただきます。

第73回企画展として開催いたしました「島田の刀鍛冶と名刀写しの美」、いわゆる刀剣展でございますが、3月17日から4月15日まで開催をいたしました。

また、現在ですが、博物館分館におきまして、4月7日から「海野光弘 万華 四季を彩る」と題して6月10日まで収蔵品展を開催しております。

その他としましては、3月31日から4月8日までの間、島田市金谷野の花の会の皆様のご協力によりまして、牧之原公園の斜面のカタクリ園の公開を行っております。

次に、予定でございます。次のページをご覧ください。

まず、連休中に開催するイベントについてでございますが、今週末の29日、ちょうどあさつてになります。博物館前の駐車場におきまして、昭和のモーターショーを開催いたします。第3回目の開催になりますが、国内外の名車約70台、博物館前に集合します。開催時間は10時から午後2時までということになっております。

また、5月5日のこどもの日につきましては、博物館開放ということで、こどもの日の集いを開催する予定でございます。

その他、博物館関連では、ギャラリートークやしまはくワークショップなどを開催していく予定となっております。

また、図書館課長からも話ありましたように、文化振興に係る事業といたしまして、5月18日に島田市芸術文化普及事業「アサル国際馬頭琴アンサンブルコンサート」をプラザおおりのホールにて開催をする予定でございます。

島田市として、東京オリンピックの事前合宿ということでモンゴルのボクシングチームを誘致している関係もございますので、モンゴルの文化に触れるよい機会ではないかと考えております。

濱田教育長

現在、チケットの売り上げが約220枚程度になっておりましたが、会場のキャパが600席あるものですから、できるだけ多くの皆さんに会場いただけるように、開催日までチケットの販売に力を入れていきたいと思っております。

ありがとうございました。

報告は終わりました。委員の皆様からご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、私のほうから社会教育課に少しお聞きしたいのですが、しまだガンバ!の参加者が38人と聞いていたのですが、40人に増えたということで理解してよろしいのでしょうか。

南條社会教育課長

現在、38人です。正確には38人になるとは思いますが。

濱田教育長

先ほど40人といったものですから。

南條社会教育課長

そうですね、大きくざっくりというふうな形で、申しわけありません。38人にしていただければと思います。

濱田教育長

募集はたしか40人で、今、応募締め切りでは38人と聞いていたものですから、何か追加応募があって40人になったのかなと思って確認をしたんですが、では38人ということですね。

南條社会教育課長

決してそういうわけではありません。このままでいけば38人です。

濱田教育長

分かりました。

どうでしょうか。

牧野委員

社会教育課の4月9日、家庭教育推進グループ定例会。この家庭教育推進グループのご説明をお願いしたいのと、それから次のページのはばたけリーダーが、いつも人数そんなになんていんですが、今回15名ということで頑張って皆さん出てくれているなど。この辺のご説明があれば。

南條社会教育課長

家庭教育推進グループは、主に家庭教育学級の学級長さんなどを経験された方が、その後も子育てに関わりたいということでやっている形のグループでございます。ペアレントサポーターなどにもなっていたりとか、あるいは家庭教育学級の運営の支援に当たったりというような活動をしてくださってまして、秋田委員もやってくださっている非常に頼りになる存在でございます。

それから、はばたけリーダーですけれども、募集方法などを工夫しまして、昨年17人、ことしは15人なんですけれども、非常に活性化しております。

特に高校生の参加が増えておまして、今まで中学生の子たちがそのまま持ち上がったとか友達を誘ったりということで高校生の参加も増えておまして、ことしは、去年が3人だったのが5人になったような気がしますけれども、増えているかなと思います。特に高校生は、樟誠高校の子たちが多かったと思います。

牧野委員
濱田教育長

ありがとうございます。

「ガンバ！」が繋がって、リーダーのほうにまでつながってくるということはとてもいいことだと思います。これからこういう子供たちがいろんな場でリーダーとして活躍してくれるといいなと思っています。ありがたいことです。

他はどうでしょうか。何かありますか。

よろしいですか。

それでは、以上にしたいと思います。

もし何かありましたら、また後ほどでも最後に質問してください。

付議事項

濱田教育長

それでは、議案の審査を行いたいと思います。

まず最初に、付議事項から審査をします。

付議事項につきましては、1件ずつ審査をしますから、よろしくお願ひします。

池谷学校教育課長

それでは、議案第17号 島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命について、学校教育課長、説明をお願いいたします。

15ページ、そこに書いてあるとおり、島田市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第4条第2項の規定により、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱し、または任命します。

濱田教育長

選任事由は任期満了によるということで、よろしくお願ひします。

これにつきまして、委員の皆様方からご質問等ありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

牧野委員

上から3番目の奥田さん、保護者ということですが、子供さんの学年というのか、何年生の保護者ですか。

池谷学校教育課長
濱田教育長

そこまで把握していないので、また報告させていただきます。

また後ほど分かったところで説明をということでよろしいでしょうか。多分、次回になると思いますが。

どうでしょうか。いいですか。

質問がないようですので、決をとりたいと思います。

議案第17号にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田教育長

異議はないようですから、議案第17号につきましては原案のとおり可決しました。

それでは、議案第18号 島田市いじめ問題対策専門委員会の委嘱について、続けて学校教育課長、説明をお願いします。

池谷学校教育課長

島田市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第13条第2項の規定により、島田市いじめ問題対策専門委員を次のとおり委嘱するものとする。

濱田教育長

選任事由は、任期満了によるものであります。

1人だけ新任がいますが、あとは再任ということです。

これにつきまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いをしたいと思っております。

いいですか。

これは市長部局が立ち上げる有識者会議ということでご理解をいただきたいと思っております。

畑教育部長

これは教育委員会が立ち上げる専門委員会で、市長部局が立ち上げるものについては調査委員会となります。

濱田教育長

教育委員会が立ち上げる専門委員会です。訂正します。

教育委員会が立ち上げる専門委員会です。申しわけありませんでした。訂正します。

よろしいですか。

質問がないようですから、決をとりたいと思っております。

議案第18号 島田市いじめ問題対策専門委員会の委嘱について、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田教育長

異議なしと認めます。

議案第18号は原案のとおり可決されました。

それでは、議案第19号 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱について、図書館課長、説明をお願いいたします。

小澤図書館課長

島田市子ども読書活動推進委員の委嘱についてお諮りをいたします。

18、19ページをお開きください。

島田市子ども読書活動推進委員会要綱第3条の規定により、18ページの表のとおり、新たに3名を委嘱しようとするものです。

この島田市子ども読書活動推進委員につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間を任期として委嘱しておりましたが、代表者の交代及び市関係職員の人事異動がありましたので、新たに選任をしようとするものでございます。任期は、前任者の残任期間である平成30年5月1日から平成31年5月31日までとなります。

なお、その他の委員につきましては、19ページの表のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

説明は終わりました。

濱田教育長

委員の皆様からの質問、ご意見等がありましたらお願いをします。

若干、当て職で選任されてきたということだものですから、よろしいですね。

特に質問はないようですから、決をとりたいと思っております。

議案第19号 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第19号 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

太田文化課長

続いて、議案第20号 島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱について、文化課長、説明をお願いいたします。

それでは、20号 島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱についてご説明をいたします。

臨時委員の委嘱につきましては、委員会規則第3条及び第5条の規定により委嘱するもので、今回は3名の方に臨時委員を委嘱したいと思っております。

初めに、川越遺跡整備基本計画を検討、協議するための臨時委員として、谷河範夫島田市産業観光部長及び三浦洋市島田市都市基盤部長を委嘱するもので、今回、4月1日付の人事異動に伴うものということになります。

また、次に、川越遺跡の活用を協議、検討するため、新たに佐藤正知様に臨時委員を委嘱するものとなっております。

委嘱する内容につきましては、現在お願いをしている、右側のページになります委員の皆様と同様の内容、川越遺跡の活用を検討していただくということになりますが、委員の皆様が現在、委嘱期間が2015年6月1日から20年5月31日までの5年間ということになっております。

また、この規則におきまして、任期途中で新たな委員の委嘱の規定がございませんので、佐藤様につきましては、2020年5月30日までの間は臨時委員として委嘱をさせていただきたいと思っております。

以上、よろしくをお願いいたします。

濱田教育長

説明は終わりました。

委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いをします。どうでしょうか。

では、私のほうからいいですか。

教育長ですが、臨時委員にお願いする佐藤正知さんのことですが、私自身はある程度理解していますが、委員の皆様に対しプラスアルファの説明をしていただけるとありがたいと思います。

特に、今まで島田市との関わりがある方なものですから、どんな関わりがあったかもし説明できるようでしたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

太田文化課長

それでは、佐藤正知様の経歴といたしますか少しご紹介をしたいと思

濱田教育長

います。

佐藤様におかれましては、昭和32年の生まれ、ちょうど60歳ということで文化庁を退官されたということになります。県の高校の教員、または県の文化課の指導主事を経まして、文化庁の文化財部記念物課史跡部門主任調査官となりまして、先日の3月末をもちまして退官をされました。島田市との関わりは、五和地区の横岡にあります川根沢古窯の発掘調査にもご参加していただいております、金谷町史の考古・窯業についても一部執筆をしていただいたという経過もございます。また、島田市の大井川川越遺跡保存管理計画の策定についても助言、ご指導をいただいたという経歴をお持ちになっています。

ありがとうございました。

皆さん、ご理解いただけたでしょうか。

どうでしょうか、質問等ありますか。

よろしいですか。

質問はないようですから、決をとりたいと思います。

それでは、議案第20号 島田宿大井川川越遺跡整備委員会臨時委員の委嘱について、皆さん、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田教育長

異議なしと認めます。

議案第20号は原案のとおり可決されました。

それでは、議案第21号 平成30年度島田市教育大要の修正について、教育総務課長、説明をお願いいたします。

平松教育総務課長

それでは、平成30年度島田市教育の施策の大要の修正について説明をさせていただきます。

23ページ、横長になりますけれども、ご覧いただきたいと思います。

この案件につきましては、前回3月の定例会で審査をしていただいた教育の施策の大要の中で、学校教育課の事務事業評価シートの目標数値に誤りがありましたので今回、修正をお願いしたいということがあります。

修正箇所につきましては、右側が修正前、左側が修正後ということでご覧ください。

平成30年度の目標、最下段の本を読むことが好きな児童・生徒、この割合ですけれども、小学校70、中学校75、この数字につきまして、左側の小学校85%、中学校80%という数字に修正をお願いしたいということがございます。

濱田教育長

分かりました。

このことにつきまして、委員の皆様からのご質問等ありましたらお願いします。

単純な記載ミスということのご理解でよろしいでしょうか。

北島委員

そういうことですね。

そういうことだろうと思ったのですが、でも一方、では何%、100%ということは人間の世の中にないと思うんです。でも、それは90ぐらいまでは前年度を増やしていくべきものなのか、80でいいのではないかとかいう考えはないのかなと思ってもみたんです。

必ず前の年より増えなくてはいけないという考え方の根拠はあるのでしょうかと、実際のところ思ったんです。結論の出ない妙な考えかもしれませんが、そのところはどうかでしょうか。もし明快な考えがあれば教えてもらいたいんですが、私は実は少し疑問かなと思ったりしています。

池谷学校教育課長

新聞、テレビ等で本離れが大分報道されていまして、大学生等については毎月本を1冊も読んでいないという報道も以前あったかと思えます。また、タブレットやスマホ等の閲覧というものが社会の中でも定着してきて、その中で読書もできるというソフトもあります。そういう中で、やはり100%というのは正直、厳しい時代であると思っています。

ただ、学校教育課としては、子供読書100選の見直しも図っていますし、その読書の時間というものを全小・中学校で設けているというところで、大方8割以上についてはぜひ目標とさせていただきたい気持ちであります。

100%は厳しいかもしれませんが、この辺の数字はぜひ目標とさせていただきたいと思います。

濱田教育長

前年度比プラスアルファにするかしないかというところ、目標の立て方として、そのことについてどうかというのは学校教育課だけの問題ではないように思いますが、教育総務課長どうですか、何かご意見ありますか。

平松教育総務課長

目標数値を立てるときにはいろんな情勢があって、人数が減る中で目標を高めるとか、人数を維持しながら目標を現状維持とかいろんな考え方あると思うのですけれども、その区分、内容によってパーセントは現状維持でも成果としては上がっているのではないとか、または下がっているのではないとか、そういうものは目標を立てるときに担当者とも十分協議をしながら目標の数値というのは決めさせていただいているところです。

濱田教育長

よろしいでしょうか。

北島委員

はい。

濱田教育長

単なる数字だけでなく、その内容も問われるということの回答だったと思いますが、よろしいですね。

それでは、決をとりたいと思います。

議案第21号 平成30年度島田市教育の大要の修正について、ご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田教育長 異議なしと認めます。
議案第21号は原案のとおり可決されました。

協議事項

濱田教育長 次に、協議事項に移りたいと思いますが、協議事項、予定されたもの
がありません。この際ですから、委員の皆様から何か協議してとい
うようなことがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでし
ょうか。

よろしいですか。
それでは、次に移りたいと思います。

協議事項の集約

濱田教育長 次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、事務局から
何か提案する内容はありますか。

畑教育部長 特にございません。

濱田教育長 特にないですか。
委員の皆様から、何か協議したほうがという案件がありましたら出
していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

北島委員 今のところはありません。

濱田教育長 それでは、また何か協議したほうが良いというようなことがありま
したら、事務局にお知らせ願いたいと思います。
では、以上をもって集約は終わりにしたいと思います。

報告事項

濱田教育長 では、続いて、報告事項に移りたいと思います。
報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問及び意見
を受け付けますので、よろしくお願ひします。

平松教育総務課長 最初に、平成29年度の寄附受納について、教育総務課お願ひします。
24ページをお開きください。
この一覧表につきましては、平成29年度中に受納したもので、各校
ごとにまとめたもので、再掲になります。
その中で、一般社団法人谷田川報徳社様からの寄附の合計でありま
すけれども、25ページに記載してありますけれども、約300万円の寄附
をいただいていることになります。

濱田教育長 続いて、3月の生徒指導につきまして、学校教育課長お願ひします。

池谷学校教育課長 それでは、別冊資料をお願ひします。
新年度になりましたが、昨年度を振り返りながら反省をしつつ、新
しい年度に対して対策をとっていきたいと考えております。昨年度の
3月の報告になりますけれども、新年度を見据えてという数字だと考
えております。

1番の問題行動につきましては、3月は授業日数も少ないものから、当然差があります。昨年度1年全体を見ますと、問題行動については特に小学校において増加が見られたということでもあります。

その内容は、毎月報告していますように、小学校の粗暴行為、枠の中にありますように、中でも小学校低学年が増加している傾向があります。

めぐりまして、不登校ですが100人を超えました。先月の報告でも100人を超えたのは10年ぶりというお話をしましたが、当時と内訳は全く違っていると話しもさせていただきました。10年前は9割以上が中学校の不登校でありましたけれども、今は半分に迫る勢いで小学校の不登校が増えているということでもあります。

いじめについては、報告自体は減っていますけれども、新聞、テレビ等でありますように、むしろ早く多く報告をして対策をとって、解消率を上げるというのが学校教育課の今年度の方針であります。

4番へ行きまして、29年度の実績として、総括として、全体的には不登校が多いこと、発達障害の子が非常に増えていること、家庭での困り感が非常に強いこと、それで利用者のほうを見ましても圧倒的に小学校がほとんどを占めていること、利用状況も検査のほうは小学校がほとんどであるというところ、全て関連のある数字だと考えております。

交通事故、スクールソーシャルワーカーの実績は、そこに書いてあるとおりでありますけれども、4月は例年、小学校低学年の歩行中の事故、けが等が大変多いわけですが、本年度の今の時点においては、例年より少ないところです。

不審者情報についても、これからだんだんと温かくなると増えていく傾向がありますので、注意をしていきたいと思えます。

それでは、続いて平成30年度島田市生徒指導方針について、学校教育課長お願いします。

28、29ページになります。

これは担当がことし新しくかわりました。西本指導主事が生徒指導の担当をやっております。西本指導主事につきましては初めてということもありまして、昨年度のものをそのまま踏襲したものであります。

しかしながら、29年度の結果で顕著な島田市の生徒指導の傾向が見えてきているところでもありますので、今年度の1年間で全面的にそういう島田市の生徒指導の傾向をしっかりとつかんだものに改善していくようにという指示をしているところであります。

内容自体は間違ったことは書いていないと思えますけれども、そのまま踏襲するだけでなく、その実態に合わせた基本方針を今年度1年をかけて作り上げるようにしていきたいと思えます。

濱田教育長

池谷学校教育課長

濱田教育長

ありがとうございました。

それでは、次に、公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。

南條社会教育課長

30ページをご覧ください。

公民館類似施設について少しご説明いたします。

社会教育法で規定されている呼称でございます。公民館というのは島田の場合、六合、初倉、金谷は社会教育法に基づいて教育委員会が設置条例を作り設置しておるものです。いわゆる正規の公民館。

それ以外の、そこにあります改善センター、あるいはふれあいセンター、この後32ページにあります川根地区センターについては、市のほうの設置条例で、農村環境改善であるとかさまざまな設置目的で設置しましたが、公民館として運用するために公民館類似施設という呼称をして、公民館と見立てて運営をするという施設でございます。

その運営委員については、市長部局の条例によって市長が任命するものですので、ここでは報告とする形になります。

30ページは、伊久身農村環境改善センターと北部ふれあいセンターについて、任期の途中ではございますけれども、摘要の欄に書いてございますが、それぞれの選出母体の役員が改選されまして、それに伴ってこちらにも改選、選任をするものです。任期は残任期ということで、2019年3月31日までといたします。袋井純夫さん、それから森山靖恵さんをお願いをするものです。

31ページは、その他の現在の委員を書いてございます。ご参照ください。

南條社会教育課長

続けてよろしいですか。

濱田教育長

お願いします。

南條社会教育課長

続けて、川根地区センター運営委員会委員の委嘱についてご説明します。32ページです。

こちらは改選でございますので、全委員の改選をいたします。任期は2018年4月1日から2020年3月31日までの2年間でございます。再任の登澤正実さんを初め、新任が2名、再任が4名、計6名を改選いたします。

濱田教育長

それでは、島田市文化芸術推進計画の策定作業について、文化課長お願いをします。

太田文化課長

それでは、33ページをご覧ください。

(仮称) 島田市文化芸術推進計画の策定作業についてご報告をいたします。

平成29年6月に改正されました文化芸術基本法、これまでの文化芸術という分野の振興にとどまらず、観光やまちづくり、福祉、教育、産業など幅広い分野と連携をして、総合的な文化施策の推進というこ

とを掲げております。

その基本法の7条の2に地方公共団体の責務が規定されておりまして、市は今後、国が定めることとなります文化芸術推進基本計画を参酌して、地元の実情に即した地方の文化芸術推進基本計画を策定することとされておりまして、当市におきましては、今年度及び来年度の2年をかけて、(仮称)島田市文化芸術推進計画を策定していくことになっております。

資料の4のところに策定組織というものがございまして、今回、計画策定の作業を進めるに当たりまして、教育委員会からの委嘱による島田市文化芸術推進計画策定委員会を立ち上げてまいります。文化芸術の捉え方が教育委員会の範疇以外に広く関わってくるようになってきておりますので、策定委員会は副市長を委員として、関連市長部局の部長を構成員としたものになります。

また、策定委員会には、関連部局の課長や文化芸術に係るアドバイザーなどで構成される策定ワーキングを置きまして、計画の原案作成などの作業を行ってまいります。

推進計画の案につきましては、文化芸術推進協議会においてご検討していただき、策定委員会へ意見具申をいただくことになっておりまして、その後、パブリックコメントなどを経た上で策定委員会として取りまとめて、教育委員会へと付議する流れになっております。

今後の策定スケジュールですが、本年度は市民意識調査、基礎調査をやりまして、結果について調査、分析、課題の整理などを行いながら4回程度のワーキングを実施して、計画の骨子のところまで策定をしまいるつもりでおります。

また、来年度におきましては、その本年度の骨子を基にしまして計画案を策定し、取りまとめた上で教育委員会へ付議した後、計画の公表という形になります。

島田市として、文化芸術の推進に関する計画の策定というものは初めてになりますので、庁内の関係部署と連携を密にしまして、島田の特徴を生かした計画作りを進めてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

一応、予定された報告事項は全て終わりましたが、何か他に報告事項を持っているところはありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、委員の皆さん、今までの報告事項についてご質問、ご意見等ありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育課長さんにお聞きしたいことがあるんですが、子供の問題行動の中で粗暴行為が多いということでお話がありましたが、特に低学年の子供の粗暴行為、具体的にいうと何が、どういう状況が多いの

濱田教育長

原委員

か、生徒間暴力なのか、授業のところ等の暴言なのかとか、少し具体的なものを知りたいなと思ったのが1点と、それからもう一つは、低学年の子供の粗暴行為が本当に増えているということで考えたときに、その子の持っている保育園からの特性とかもいろいろあるとは思いますが、小学校に入ってから授業とか学級経営、先生と子供との関係というのを考えたときに、授業の中で学級経営をやっていく中で、特別支援の視点を持って子供と対応していく、学級経営に当たっていくということをよく言われると思うんですが、そういう観点での取り組みがどの程度なされているのか。

それから、特別支援とか発達障害の子供に対する手引書とかいただくことがよくあると思うんですが、それらの活用とか研修とかというのがどのぐらいなされているのか。特に低学年の子にとっては、ちょっとした関わり方の違いで動きが変わってきたりということもあるのではないかなと思うものですから、実際の学校の動きの中でどのように行われているのか、教えていただければありがたいです。

濱田教育長

よろしいですか。

学校教育課長、お願いします。

池谷学校教育課長

最初の質問の実態についてですが、発達に課題があると思われる子供が、児童間同士でトラブルを起こすと、そしてまたそれが繰り返し繰り返し起こすという事例があります。ときには言葉だけでなく暴力も伴うというケースを聞いております。特に子供同士、児童間のトラブルが昨年度は多い傾向がありました。

それと2つ目に、特別支援の視点での指導、研修の必要度というのは、これは島田市だけではなく全国的な傾向でもあります。県においても、また島田市においても同じ傾向の中、生徒指導研修の中でも欠かさずやっているところであります。

それで、これだけ問題行動の件数がやっぱり上がっているということは学校の抱える大きな課題でもありますので、学校での研修も近年はこれに特化しているということがあります。

それと共に、児童・生徒数は年々減っているにも関わらず、特別支援学級は毎年2学級から3学級近く増えている状況があります。なかなか追いつかないというところもあります。

原委員

私見なんですけど、例えば特別支援学校の先生方が普通の学級の先生方の指導方法を見たときに、本当に配慮して指導して下さっていると感じてくださるような指導が実際なされているかどうか、もうちょっと配慮したほうがいいなと、先生方の勉強不足でまだ足りない部分があったりするというようなことも知る機会というのがあるといいなと思ったものですから、特に低学年の先生方は、こういう現実が増えているということを見ると、そういう具体的な方法、自分の授業の

池谷学校教育課長

あり方とかそういうのを見ていただいて、指導を受けるような機会もあってもいいな、とふと思いました。

教師のそのような研修の課題というのは常にあるわけで、若い先生も毎年増えていっているわけです。年齢層の高い教員、50歳以上の教員が全体では非常に多い、半分を50歳以上の教員が占めている状況で、それでその大量退職期を迎えて若い先生が大変増えている状況があるので、その研修の必要性というのは非常にあると思っています。

小学校低学年につきましては、比較的各小学校ではベテランの先生が、また力のある先生方が付いている傾向もあるわけで、それでも対処できなくなっている現状もあります。それには、先ほどの教育センターからの相談実績の中にもありましたけれども、発達障害に関わる相談であるとか家庭についての相談、その子だけの問題ではなくて、発達障害は環境要因による発達障害的な傾向というのがあります。例えば家族構成が昔よりもかなり変わってきていると、ひとり親家庭も大変多くなってきていると、そういうことによる発達障害的な傾向というのも近年多くなってきています。

ですので、かなり家庭環境は変化しているという状況なので、家庭を含めての改善というものが今、社会全体に、島田市だけでなく求められている傾向だと思います。

ベテランの先生方が低学年を持つケースは大変多いんですけども、その家庭とのタイアップも含めて、新たな対策を先生方も勉強していかななくてはいけないし、行政としても何らかの対策を打っていかななくてはならない時代ではないかなと思います。

南條社会教育課長

今、学校教育課長から家庭、それから地域という言葉が出たものですから、この点については社会教育と、それから市長部局のほうの子育て応援、それから健康づくり課、社会福祉協議会まで含めた形で全体、社会総がかりでどういった対策が有効かということをして2カ月に1回、担当者会議がありまして、検討しているところです。

特に、環境に関しては、発達障害の子たちにどう接していくかというところが非常に重要だということがありまして、その子たちが生きやすいような理解があれば、相当落ち着いてくるということが指摘されていますので、そのために、例えばこの間、初倉公民館で初倉小学校の校長先生の藤村先生に発達障害のことについて講演をしていただいたんですけども、出ていただいた地域の方々から非常に良かった。こういうことであれば、そういう子たちも生きやすい地域になるのではないかということを実感していただきましたので、こういった形のものを社会教育課としても進めていきたいということと、それから、昨年から子育て応援課に校長先生のOBの方が入っていただいて、相談室を設置いたしました。

濱田教育長
池谷学校教育課長

小学校の先生の知見から、幼稚園、保育園のところに支援をしていく。そうすると、親御さんたちも今、幼稚園、保育園の子たちが将来小学校に上がったときにどうしていくのが一番いいかという見通しが立てやすくなるということを聞いていますので、こちらを少しずつ進めていくというようなことに取り組んでいるところです。

ありがとうございました。

発達障害的な症状というのは、先ほどもお話したように環境要因によるものが大変大きく、個人がもともと持っている脳の障害の場合もあります。環境要因による場合も多いです。

環境要因による場合は、なかなかその子そのものを治すのではなくて、環境そのものを改善することによって大きな成果が上がることもたびたびあります。

そこで、島田市が目をつけたのがスクールソーシャルワークということで、それで大きな成果を上げていったのですけれども、やっぱりこの島田市のこの現状を反省しますと、やはり小学校低学年に対して、スクールソーシャルワーカーも4人いるわけですが、焦点化してどのような対応を学校に伝えていくか、また保護者に伝えていくか、その辺りも新たな施策の一つになってくると今、考えております。

濱田教育長

秋田委員に少しお聞きしたいんですが、家庭教育学級の中で、この低学年の発達障害的な問題というのは話題になることはないんでしょうか。また、それについて何かの動きみたいなのがあったら紹介していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

秋田委員

家庭教育学級の中では、発達障害についてはなかなか話題としては出にくいんですけれども、何年か前に、市民病院の先生に講演をしていただいたということはありました。

すごくデリケートで、やはり専門的な知識のある方にきちんとお話をさせていただかないと、誤解も多いところなので、やはり家庭教育学級の中で話をするというのはなかなか難しいところがあるのかなと感じています。

ただ、昨年、親学講座に伺わせていただいたときに、小学校で会の一番初めに特別支援についてのお話がありました。教育センターという場所がありますというお話が学校からありましたので、学校としてもそういう対応をとっていかなければならない状況にあるのだなというのはそのときに感じました。

保護者の立場からですと、正直言って、島田市の今この現状というのは保護者の方たちはご存じないと思います。ペアレントサポーターの活動をしていて、研修会などの中で島田市の状況を聞いて初めて、それこそ去年、岩尾指導主事に島田市のいろんな実情をお話しをしていただいたことがあったんですけれども、その席で初めて、半数以上

濱田教育長

の児童・生徒がいじめの加害、被害を経験しているというデータを聞いて、非常に衝撃を受けたペアレントサポーターもありました。

私も学校へ行かせていただいたりとか保護者の方と関わる中で、できる範囲で島田市の現状というか子供たちの現状を保護者に伝えていくというのがちょっと必要になってきているのかなと感じています。

ありがとうございます。

家庭教育学級の講演会もありますから、そのテーマとして一つ考えるという検討も必要かもしれませんね。それから伝える工夫を、一方方向だけではなくていろんな方向から伝えていくという取り組みも必要かもしれませんね。

南條社会教育課長

先ほどの発達障害の講演については、市民病院の那須先生にやっていただいたけれども、タイトルを「うちの子大丈夫かしら？」というふうなタイトルにしました。それは、どの子にも関係するんだよと、そういう広げ方で薄めていったほうが、特別な子たちのことというふうにしらないほうがいいなということを感じているところですので、今、教育長おっしゃったように、その辺の仕立てをうまくしながら、家庭教育学級でも理解を深められるようにしていきたいと思えます。

濱田教育長
北島委員

ありがとうございます。

僕の考えがぴったり合うのか分かりませんが、実は孫が1年生に入ったんです。大阪府の泉大津市というところにいるんですけども、その小学校に入りまして、保護者と一緒に入学式に出たんです。

そのときに、泉大津のその学校の校長先生、市を挙げて今、非常に取り組んでいることは、幼稚園、保育園のところから小学校1年生に上がるというところで、かなりの子がつまずきを起こすんです。小1ギャップとかいうような言葉でまとめられているのかもしれませんが、もしかしてこの低学年での今ここにも書いてあるような粗暴行為、暴力、器物破損、授業放棄、暴言、威嚇、結局ベースにあるのは不安ですよね。

先ほど社会教育課長が言いましたように、うちの子大丈夫かしら、親の不安でもあります。だけれども、子供も実は不安、うまく表現できないのかもしれませんが、ベースに不安が全部共通してあるような感じがするんです。

これを解消するために、泉大津市の取り組みは何をしているかというと、スタートプログラムと言っていたと思います。スタートプログラムを校長が式が終わった後、父兄に対しての挨拶のところで盛んに強調しておられました。

スタートプログラムというのは何かというと、決局、小学校の文化と、それからそれまでの幼児教育の文化とのすり合わせをうまくやら

ないと、昔のようにはそのところを乗り越えられないというんです。

そのところを注目して、1週間から10日ぐらいとたしか聞いたと思います。幼稚園、保育園と同じような環境を小学校に作って、そこで子供たちにまず慣れさせる。一気に小学校へ上がったんだよとついてくる子もいるけれども、ポンと飛び越えられない子がかかなり最近増えているので、保育園、幼稚園等の延長のような雰囲気を作ってそこから。いきなり小学校のカリキュラムに入らずに、徐々にやっていく。その間は給食もなくて、お弁当を持ってくるんだという話だったんですけれども、何かそこでのつまづきが粗暴行為の遠因ではないかなという感じがどうも拭き切れないんです。

発達障害という、割合便利な言葉ができてしまったというか、それでそれを解決すれば何とかというんですけれども、その解決はそう簡単ではありませんし、先ほどもおっしゃったように環境要因からそういったものが顕在化してくるということもあり得るわけでしょうし、その環境要因に、まさに小学校に上がるということがなっている可能性が大いにあるのではないかなと思ったりもするんです。

これは、そういう面からももし検討、このところ余り簡単な治療法が見つかっていないということでありましたら、一ついろいろやってみるうちの一つの選択肢として、そういう目でもって考えてみてはどうかなと。

それから、その泉大津市がことしからではなくてもう少し前からやっているような雰囲気だったんですが、その成果がいつ表れるのか分かりませんが、そういったことも少しどこか念頭に置いて、何か有効であるという結果が出るようでありましたら、こういうのも取り入れてみてもいいかなと思ったりしたんですけれども。また機会がありましたらご検討をお願いしたいと思います。

池谷学校教育課長

まさにこの問題というのは、学校教育課の次の大きな課題だと捉えています。昨年度までいろいろな取り組みをしてきましたけれども、新しい一番大きな課題と思っています。

そこで、今、担当といろいろ話をしていることの一つに、先程言ったSSWの焦点化があります。それと、今、北島委員からお話をいただいた保・幼・小の縦の連携というのがあります。既にやっているところもありますが、これをもう少し充実させる必要もあるし、中には小学校、学校教育のほうに課題があるとおっしゃる方も専門家もいます。

そのスタートプログラムについても今、検討をしています。例えば、保育園の場合は友達同士で向かい合って生活するケースが非常に多い。ところが学校へ入った途端に黒板のほうを向いて整然と並ぶ、そういう中で、例えば一例ですけれども、環境の変化についていけない

児童が、いろいろなこと、整列したりすることもそうなんですけれども、保育園と同じような環境でスタートできるような机の並び方から進めてみようというスタートプログラムについても今、担当と話をしているところです。そこについては、ぜひやってみたいと思っています。

あと、教育センターで、先ほど秋田委員から非常に微妙な問題であるということは本当にそうでありまして、私立の幼稚園しかない島田市の状況においては、私立の幼稚園の方が保護者のほうに専門家の指導を受けたほうがいいのではないかというのは非常に言いにくいところであって、今だにそういう発達に課題が見られる園児はゼロ人であると報告する園があるわけです。

そういうものの一つの解消方法として、教育センターで今、たんぼぼの拡充を図っています。たんぼぼは発達障害に関わるスキルトレーニング等を行っているところですが、それが大変増えています。毎年10人、20人単位で増えているところがありまして、それはなぜかというと、学校の教育課程の中でとり出しをされるというのは、もう子供にとっても親にとっても非常にハードルが高いことなので、放課後にそういうところで相談をしたりトレーニングをしたりできると大変いいということで、教育センターのたんぼぼの開設している時間帯を、放課後にずらすことができないかどうか、それも今、検討しているところです。

教育センター独自のほうも、永井センター長が、教育センターのサテライト相談室を今、始めています。実際に足を運ばなくても相談できるような、そういう試みをしたいということで、特に金谷地区でどのような成果が出るのか今、見守っているところです。

それと、先ほどの保・幼・小の縦の連携に対して横のネットワーク、こども園や幼稚園等の横のネットワークの中で研修できないか。発達に課題がある園児がゼロ人で報告というのは余りにも課題があるのではないかなと思っています。

そんなところを非常に私も課題として感じて、担当も含めてこれは次の一大事業だという意識で、あらゆることを今、考えてまとめて行きたいと思っています。

学校教育課もかなり考えて進めてくださっているということをご理解できたのではないかなと思います。

あと、支援員の活用とかスクールソーシャルワーカーの活用とかいろいろな方法があると思いますから、よく言うチーム学校で頑張っしてほしいなと思っています。

教育長、子育て応援のほうの動きを少し紹介させていただいてよろしいでしょうか。

濱田教育長

南條社会教育課長

濱田教育長
南條社会教育課長

お願いします。

今、北島委員がおっしゃったように保護者の不安ということに加えて、不信というのが非常に厄介でございまして、3歳児健診までであるところは保健師がほぼ全ての親とつながっておりますので、手厚いサポートができます。

今、学校教育課長からあったように、私立の幼稚園ということで、そこから就学するまでの6歳までは、その3年間のところが市としては切れてしまうところで、突然学校に表れるという言い方は極端ですけども。そこを埋めるために、子育て応援の相談室では園の巡回訪問という制度がございまして、その中で気になるお子さんについて診断したりとか様子を見て、その子に一番合った形の指導計画とか育成計画みたいなものを親と一緒に信頼関係を勝ち取る中で作っていききたいというのを一番狙いとして、その3年間を埋めていききたいと考えております。

その支援計画のようなものが、そのまま小学校のほうに信頼関係と共に伝わっていくようなことをしたいというところで、今回、サポートファイルというものを作った真意はそこにあります。ただ、内容的にまだまだそういうことに使えるところには至っていませんので、そういう親と、それから私立幼稚園、それと行政の信頼関係をつなげる中で、その子にとって一番いい行く末とかそういうものを考えていききたいと動いているところです。

濱田教育長

大変難しい問題だなと思うんです。

こども園を訪問したときに、やはり園のほうからはこの問題は大変難しいという話が出ました。その一つの方法として、ことばの教室に通級することから発達障害の理解が親のほうに深まって、就学指導につながっていくというような話もありました。最初から就学指導、就学支援というんですか、就学支援委員会にかけるといのは大変ハードルが高いということがあるものですから、園のほうがその辺りのところに力を発揮してくれるのは理想論なんだけれども、実は現実問題として大変親との信頼関係の中では難しいという話もありました。

第四小学校のほうでは、ことばの教室、通級教室を充実するというのも出ているものですから、私たちサイドとしても何らかの形のサポートができたらいいなと思っています。

それでは、よろしいでしょうか。

まだ他にもしあれば。

秋田委員

学校教育課の報告ですけども、交通事故のところで、子供が車と接触後、大丈夫と言って帰宅してしまったのでドライバーと連絡がとれない事例があったということなんですけれども、この辺りのことも、交通事故がやはり小学校1年生入ってから夏休みぐらいまでが、小学

校1年生の子の事故が多いという話も聞きますので、また親学のノートを改正をするところでも、こういった親として子供が小学校に上がる時にどういことを教えておいたらいいかという具体例の一つになると思いますので、またペアレントサポーターとか社会教育課の中だけではなく、学校教育課のこういういろんな資料も活用しながら、よりよい内容に作っていただけたらと思います。よろしく願いします。

牧野委員

この場でよろしいか分からないですが、先日、4月14、15日で金谷で茶まつりがありました。その茶まつりに先立ちまして、踊りの練習、それから子供先導とか、それから子供伝令とか子供たちに役割を作っている練習をさせてもらったんですが、多忙な中、各学校、金谷中学校、金谷小学校、五和小学校、各体育館等、会場をお借りして、夜遅くまで本当に安全に使わせていただきまして、本当に感謝申し上げます。

市民総がかりということばを今、たくさん使っておりますが、この茶まつりを通じて、今まで出番のなかった子供が茶まつりをやることによってみんなの前で口上を述べるとか、大活躍した茶まつりでありました。これは皆様大人の方が温かい目で見ていただいて、そういう機会をつくっていただいて、また歓声を送っていただいた成果で、その子にとってはもう本当に素晴らしい時間を過ごさせていただいたなという、その根底にはやはり学校が温かくそういう行事にも向かってくれていたというのは非常に見えていましたので、口々に父兄からもいいね、学校でやらせてもらって良かったという、そういうところがありましたので、感謝申し上げます。ありがとうございました。

濱田教育長

また学校教育課長のほう、校長会で今言ったようなことを各校長にお伝えできたならありがたいと思います。よろしく願いします。

よろしいですか。

それでは、報告事項は以上にしたしたいと思います。

会議日程について

濱田教育長

それでは、次に会議日程について、次回は5月24日の10時から北部ふれあいセンターですが、次々回のことについて、教育総務課長お願いします。

平松教育総務課長

次回は、教育長がただいまおっしゃったとおり、5月24日午前10時から北部ふれあいセンターで計画をしております。

第6回の6月ですけれども、6月28日木曜日、午後2時から午後4時ということで市役所会議棟D会議室のほうでいかがでしょうか。どうでしょうか。

濱田教育長

では、いいそうですから、よろしく願いします。

それでは、以上をもちまして平成30年第4回教育委員会を閉会いた

します。ありがとうございました。

閉 会 午後 3 時 19 分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員